

令和2年度 労働行政のポイント



- ・ 働き方改革の推進に取り組みます
- ・ 安心して働ける職場環境づくりを推進します
- ・ 地域における人材確保や多様な人材の活用を促進します
- ・ 適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます

あをによし ならの都の労働局 今日・明日・未来の 仕事のために

奈良労働局

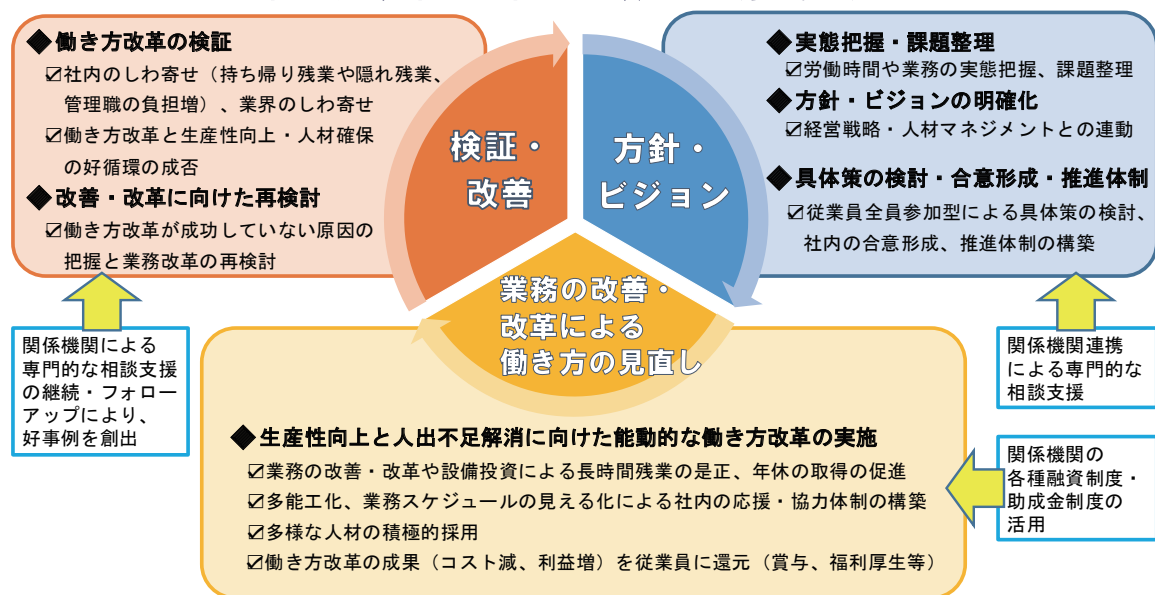
1 働き方改革の推進に取り組みます

急速な人口減少と高齢化が進む中、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などの「働き方改革」を推進します。

(1) 働き方改革の推進

働き方改革を進める上では、業務の実態に応じた改善・改革を行い、長時間労働の是正・公正な待遇による働きやすく働きがいのある職場づくりと、生産性向上・人手不足解消との好循環を創り出すことが重要です。改正労働基準法をはじめとする「働き方改革関連法」の段階的施行に合わせ、法の周知・啓発を行うとともに「奈良働き方改革推進支援センター」において、引き続き県内の中小企業を中心に働き方改革に向けた取組に対する専門的な支援を実施します。

働き方改革の取組の手順の例（参考1）

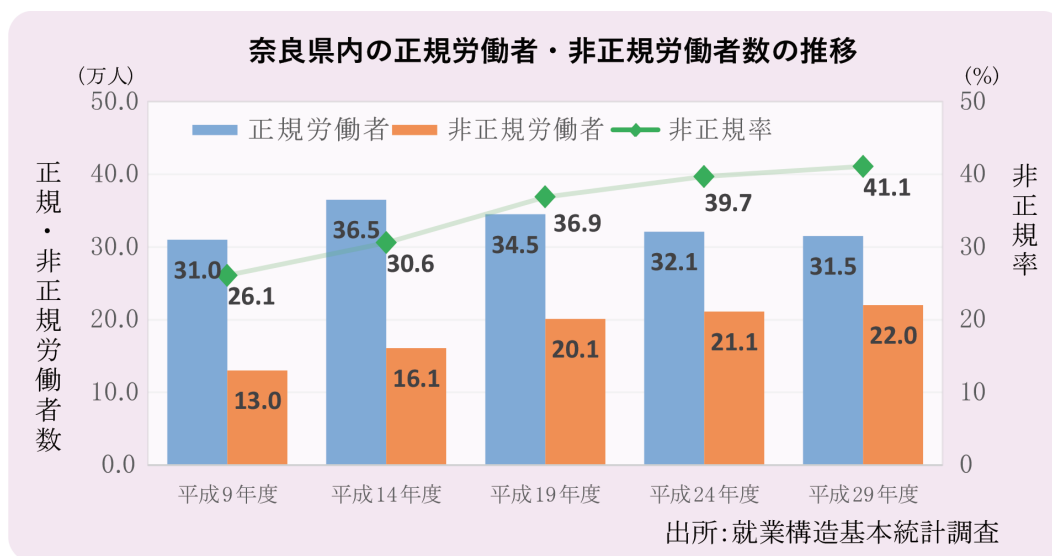


また、奈良県、近畿経済産業局、奈良県社会保険労務士会、労使団体をはじめとする関係機関との連携を図り、企業の取組に対する助成金、補助金、融資等の活用、好事例の提供によりきめ細かな支援を行います。

- 労働局長等の県内企業訪問による経営トップへの協力要請
- 労働局、県、近畿経済産業局、労働団体、県内企業経営者等から構成される会議（奈良県働き方改革推進協議会）の開催
- 関係団体との連携による総合的支援

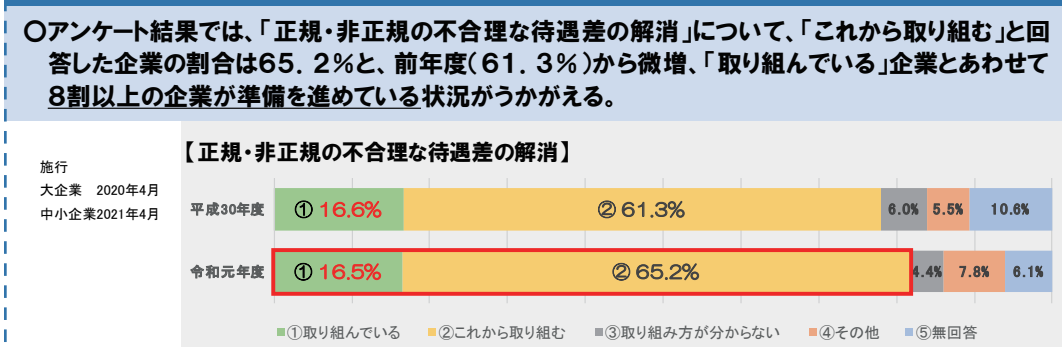
雇用形態に関わらず公正な待遇の確保が求められる「パートタイム・有期雇用労働法」の適正な履行確保に向けて、大企業に対する支援・指導を行うとともに、令和3年4月1日から適用される中小企業に対して、改正法及び指針等の周知のため説明会等を開催します。

- 事業所訪問による、不合理な待遇差の解消への取り組みに向けたアドバイス
- 安心して相談できる「特別相談窓口」の設置
- 「働き方改革推進支援センター」における企業に対するきめ細かな支援



奈良県の非正規労働者は年々増加し、非正規労働者比率は全国で3番目に高く、女性労働者の6割が非正規雇用となっている。

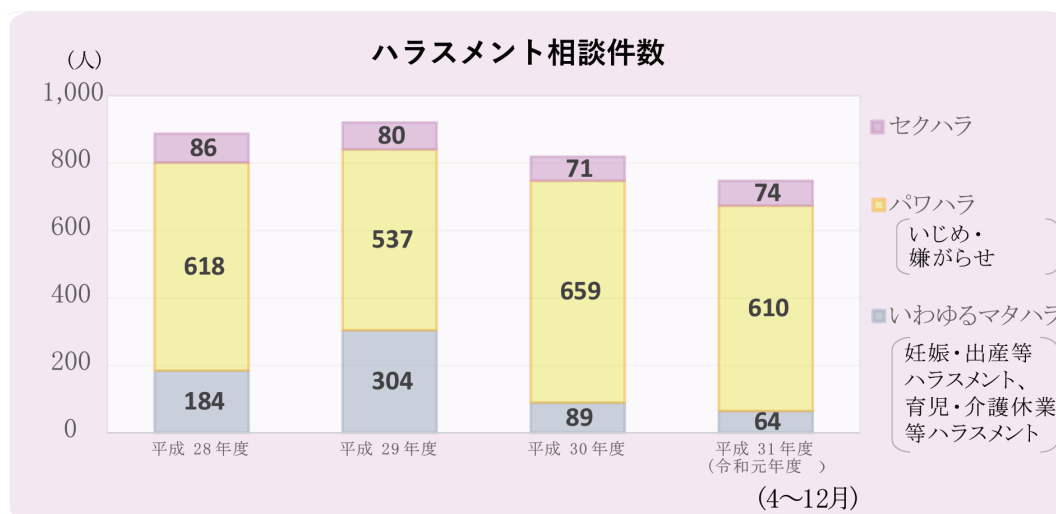
正規・非正規の不合理な待遇差の解消に向けた取組の状況



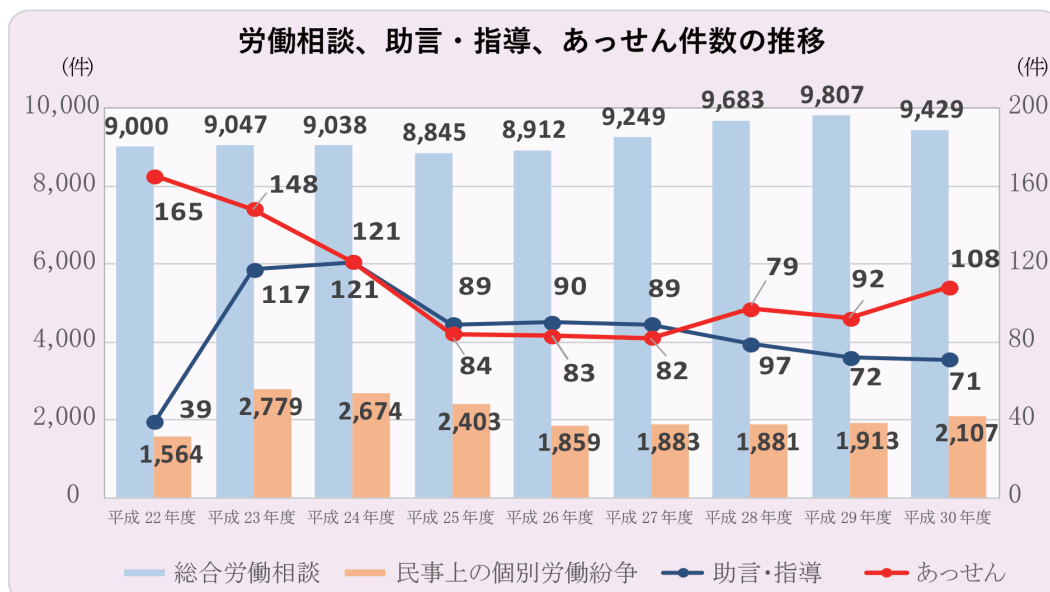
※「働き方改革の関連法」説明会に参加した事業主、企業担当者からのアンケート調査結果
(平成30年度:367社、令和元年度:115社)

(2) 総合的ハラスメント対策・労働関係紛争解決の推進

- 令和 2 年 6 月 1 日からパワーハラスメント対策が事業主の義務となります。
(中小企業は令和 4 年 4 月 1 日から適用)
- セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど職場のハラスメントは、労働者の尊厳を傷つけ、就業を妨げるものであり、これらを防止することは労使双方にとって極めて重要です。このため、職場のハラスメントの撲滅に向けた法に基づく対策の周知・啓発に取り組みます。



- 総合労働相談コーナーでは、労働問題のワンストップ相談窓口としてあらゆる労働相談に対応し、紛争解決援助、あっせん制度等の利用を活用し、迅速な対応を行います。
- 奈良労働局、労働基準監督署に寄せられている労働相談は、平成 29 年度 9,807 件、平成 30 年度 9,429 件となっており、依然として高水準で推移しています。
- 個別労働関係紛争の解決手段である労働局長の「助言・指導」及び「あっせん」について、紛争事案の実情に即して利用を促し、迅速・適正な解決に努めます。



(3) 女性の活躍、仕事と家庭の両立支援の推進

- 改正女性活躍推進法について周知し、法に基づく取組を促進します。

また、「えるぼし認定」「プラチナえるぼし認定」申請に向けた取組を促進します。

改正女性活躍推進法のポイント

施行日	改正内容	
令和2年4月1日	一般事業主行動計画に複数の数値目標設定	301人以上事業主が令和2年4月1日以降始期の行動計画に設定
令和2年6月1日	情報公表項目の拡大	301人以上事業主が2つの区分ごとにそれぞれ1項目以上選択
	特例認定制度（プラチナえるぼし）創設	えるぼし認定事業主のうち、女性活躍推進の状況等が特に優良な事業主を認定
令和4年4月1日	女性の活躍推進に関する一般事業主行動計画策定・届出、情報公表義務の対象拡大	301人以上から101人以上事業主に拡大



えるぼし認定マーク

プラチナえるぼし認定マーク

- 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いなど、男女雇用機会均等法又は育児・介護休業法違反が疑われる事案に対して、法に沿った雇用管理が行われるよう紛争解決援助や是正指導を行います。
- 男性労働者の育児休業取得促進等に取り組む事業主を支援します。また、子育てサポート企業として、「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」申請に向けた取組を促進します。



くるみんマーク



プラチナくるみんマーク

2 労働者の生活・安全・健康の確保を通じて 安心して働ける職場環境づくりを推進します

労働者の労働条件を確保し、労働災害や職場における健康被害を回避するための対策を講ずるとともに、不幸にも労働災害に遭われた方やその遺族に対し労災補償の迅速・適正な処理に取り組むことによって、働く方々が安心して働くことができる職場づくりを推進し、生産性の向上等を通じた社会・経済の発展に貢献します。

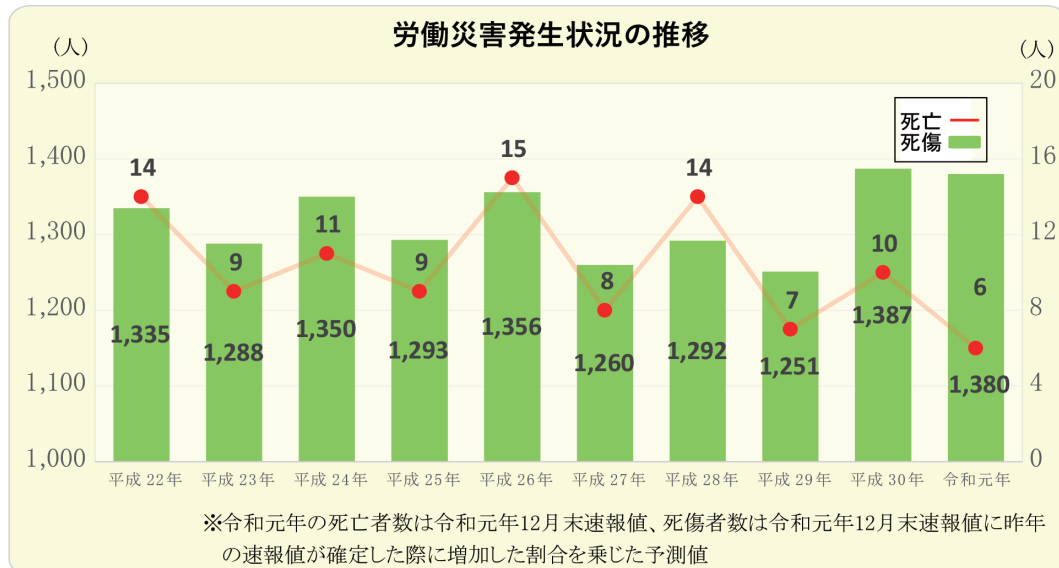
(1) 長時間労働の是正に向けた取組

＜違法な長時間労働が疑われる事業場の監督指導徹底など、法令改正を踏まえた長時間労働の是正に向けた取組＞

- 各種情報から時間外労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して監督指導を徹底するとともに、違法な長時間労働等を複数の事業場で行うなどの企業に対する全社的な是正指導の実施や是正指導段階での企業名公表を行うなど、長時間労働の是正に向けた指導を徹底します。
- 管内の労働基準監督署において、労働時間に関する法制度の周知及び支援を行うための特別チーム「労働時間改善指導・援助チーム」の編成及び「労働時間相談・支援コーナー」設置の取組を通じて、主に中小企業に対し改正労働基準法など法制度のきめ細やかな周知、長時間労働削減のための助言・支援を行うことにより、各事業場の実情に応じた自主的な改善を促します。
- 大企業や親事業者の働き方改革に伴う下請け等中小企業への「しわ寄せ」防止に向けて、11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」を通じた周知啓発により取引環境の適正化に向けた社会全体の気運醸成を図るとともに、下請中小企業の労働基準関係法令違反の背景に下請取引の公正化に関する法令の違反が疑われる場合には関係行政機関に通報するなど連携して対応します。
- 自動車運転業務や建設業など時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務については法定労働条件の履行確保と併せて、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための重点的な周知及び支援等を行います。

(2) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

令和元年の奈良県内の労働災害は、死亡者数は大幅に減少したものの死傷者数はほぼ横ばいとなりました。令和2年度は、第13次労働災害防止計画の目標達成に向けて、就業構造や災害発生傾向の変化を踏まえた、より強力な労働災害防止対策を推進していきます。



＜死亡災害の撲滅を目指した対策の推進＞

- 死亡災害等重篤な結果を招きやすい墜落災害について、高所作業時における墜落制止用具の着用の徹底を図ります。また、建設業、製造業、林業について、業種の特性に応じた労働災害防止のための施策を実施します。

＜労働災害の増加傾向又は労働災害が減少しない業種等の対策の推進＞

- 近年、製造業、建設業、第三次産業（特に小売業、社会福祉施設、飲食店）で労働災害が増加している高年齢労働者の安全衛生を確保するため、「高年齢労働者の労働災害防止のためのガイドライン」の周知を図ります。
- 第三次産業については、多発している転倒災害及び腰痛災害などを防止するため、「STOP！転倒災害プロジェクト」、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」、を周知することにより安全衛生水準の向上を図ります。
- 陸上貨物運送事業対策については、事業者に対し適切な対策が講じられるよう指導するとともに、関係機関と連携して、事業者及び荷主、配送先、元請事業者等に対し、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」等を周知し、荷役作業時の災害を中心に安全意識の啓発を図ります。

<労働者の健康確保対策の推進>

- 過重労働による健康障害を防止するため、産業医・産業保健機能の強化など改正労働安全衛生法の内容が各事業場で適切に実施されるよう、健康確保対策を促進していきます。

また、ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策、化学物質対策、石綿ばく露防止対策について周知啓発を実施します。



<治療と仕事の両立支援>

- 治療を受けながら働く労働者とその事業者、医療機関等に対し、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発を実施するとともに、トライアングル型サポート体制の構築に着手に取り組めます。

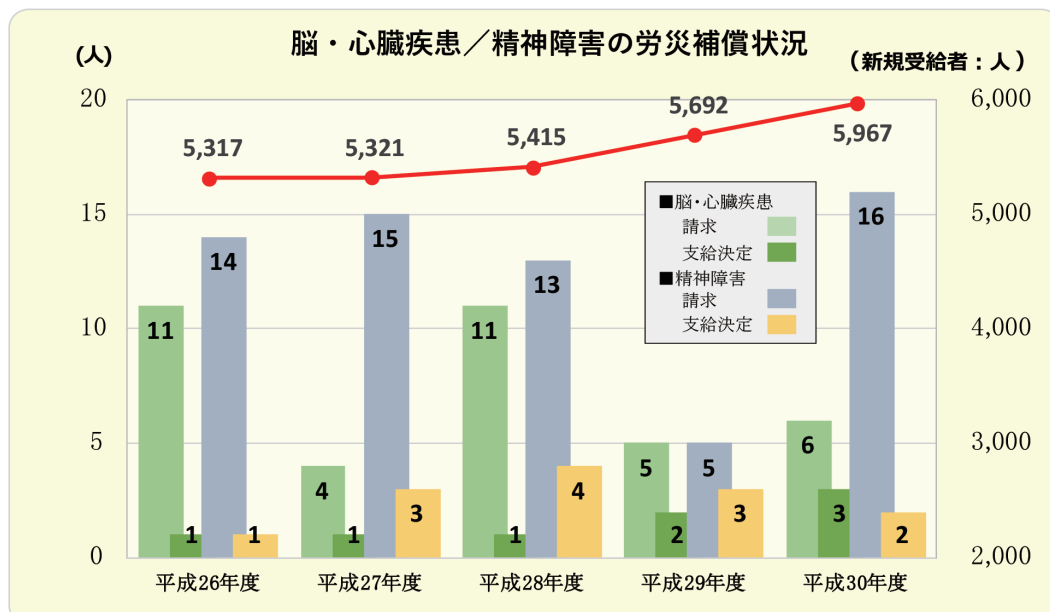
(3) 一般労働条件の確保・改善対策

事業場の基本的な労働条件の枠組みと適切な管理ができる体制の確立が図られるよう、適時・適切な監督指導と、重大・悪質な事案に対しては司法処分を含め厳正に対処します。

- 賃金不払残業の防止
- 自動車運転者・障害者・技能実習生等の労働条件確保のため、各関係機関と密接な連携を図った上での対応
- 労働条件明示・確認月間における周知・啓発

(4) 労災補償対策の推進

脳・心臓疾患や精神障害など最近の労災の状況を踏まえ、労災保険給付の迅速・適正な処理と、相談者等に対する丁寧な対応に取り組めます。



※支給決定は、当該年度内に業務上の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

(5) 最低賃金制度の適切な運営

経済動向や地域の実情などを踏まえつつ、奈良地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。また、最低賃金額の改定等について、使用者及び労働者に周知し、遵守の徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行います。

地 域 別 最 低 賃 金	
奈良県最低賃金 時間額 837 円（令和元年 10 月 5 日から）	
特 定（産業別）最 低 賃 金	時間額（日額） （効力発生日）
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 897 円 （令和元年 12 月 25 日）
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 882 円 （令和元年 12 月 25 日）
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 884 円 （令和元年 12 月 25 日）
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6,527 円 （平成元年 1 月 25 日）

* 奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

* 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合、金額の高いほうが適用されます。

(6) 家内労働対策の推進

家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法に基づいた対策を推進します。

最低工賃について、見直しを計画的に推進するとともに、周知の徹底を図ります。

奈良県靴下製造業最低工賃〔1 デカ（10 足）につき〕		
業 務	規 格	金 額
リンクミシンによるかがり	針目数 140 本以上 159 本以下	130 円
	針目数 160 本以上 179 本以下	164 円
	針目数 180 本以上 219 本以下	185 円
	針目数 220 本以上	229 円
ロッソミシンによるかがり	委託者持ち	30 円
	家内労働者持ち	36 円
抜き	手作業によるもの	31 円
	機械によるもの	18 円

（平成 10 年 11 月 24 日公示、同年 12 月 24 日効力発生）

3 地域における人材確保や多様な人材の活用を促進します

若者、女性、高齢者、障害者等、外国人等の多様な働き手の参画を推進します。

(1) 就職氷河期世代の就職支援

就職氷河期世代で、現在も不本意ながら不安定な就労状態にある方や、無業の状態にある方等に対して、個別の状況に応じたきめ細やかな支援により、安定した就職の促進に取り組みます。

- 奈良県、経済団体等が参加するプラットフォームの構築により、就職氷河期世代の活躍を推進する気運の醸成と地域が一体となった取組を推進します。
- ハローワーク奈良に設置した「正社員チャレンジコーナー」において、就職相談から職場定着までの一貫した伴走型支援を行うとともに、就職氷河期世代の応募を歓迎する求人等を確保することなど、総合的な支援に取り組みます。

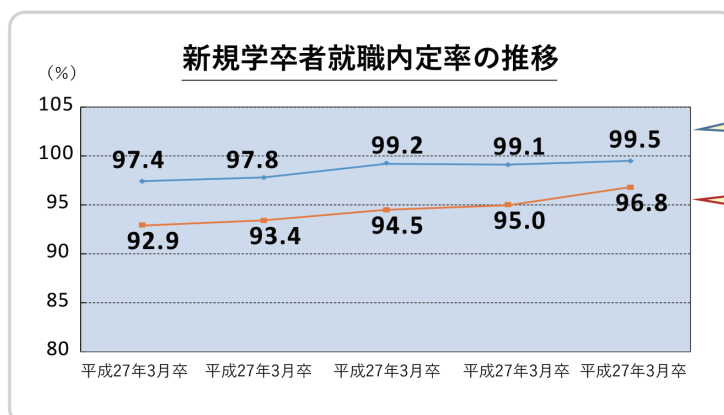


(2) 若者の活躍促進

若者の安定した職業的自立を図るため、職業意識の啓発や就業支援などを通じて正社員就職促進及び早期離職防止に取り組みます。



- 「若者雇用促進法」に基づき、若者の雇用管理が優良な中小企業に厚生労働大臣が認定するユースエール認定企業の確保と企業情報の発信を推進し、県内企業と若者のマッチング促進を図ります。
- 新卒応援ハローワークを中心に、新規卒者及び既卒 3 年以内の者の正社員就職の促進と就職後の定着促進を行います。
- ハローワークの「わかもの支援コーナー」において、トライアル雇用制度や職業訓練制度等を活用し、フリーター等の正規雇用化の促進を行います。

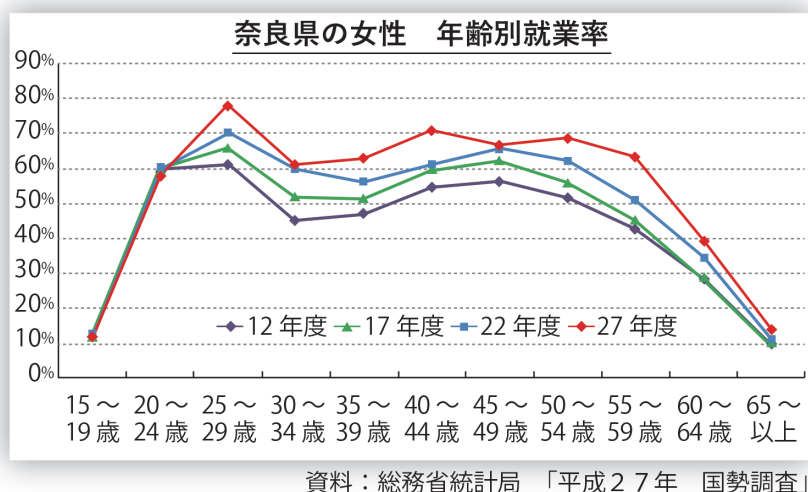


ユースエール
認定企業マーク

(3) 女性活躍の促進・ひとり親に対する就業支援

女性がさまざまな分野で活躍できるとともに、結婚、出産、子育てなどのライフイベントに伴う生活環境の変化にあわせて、意欲と能力を十分に発揮して働ける女性の活躍促進に取り組みます。

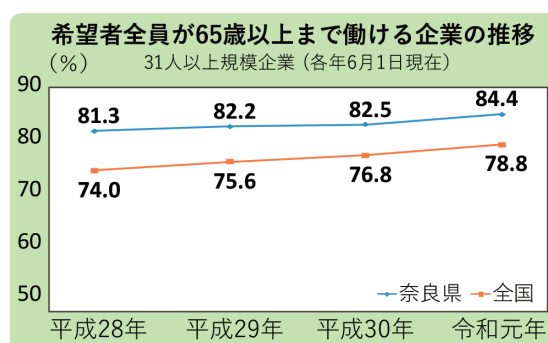
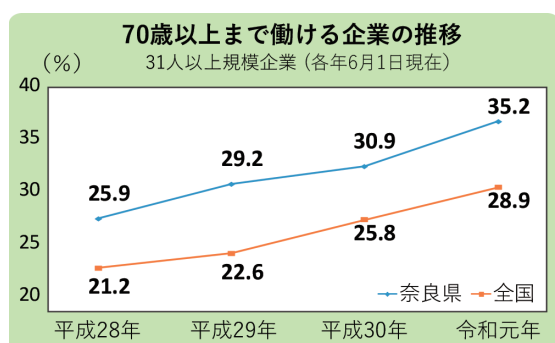
- ハローワークの「マザーズコーナー」においてキッズコーナーや安全サポートスタッフを配置する等により、安心して子連れで相談できる環境とし、子育て中の方の就職支援に取り組みます。
- 児童扶養手当受給者を対象に、自治体と連携した「ひとり親全力サポートキャンペーン」として自治体への出張相談により、就職支援に取り組みます。



(4) 高齢者の活躍促進

高年齢者の就労経験や就労ニーズを踏まえ、意欲と能力がある限り年齢と関係なくいきいきと働ける生涯現役社会の構築に向けて、高齢者の就業促進に取り組みます。

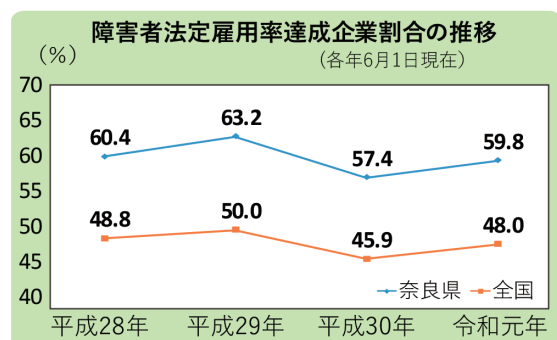
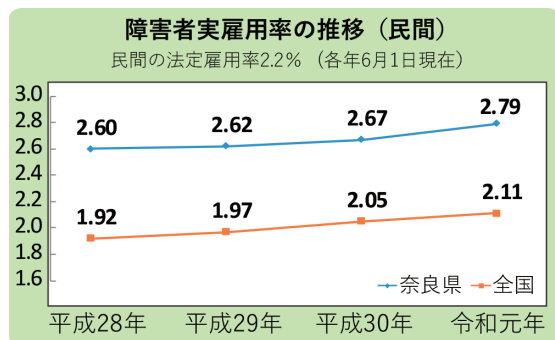
- 「高年齢者雇用安定法」に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていない事業主に対する助言・指導を徹底していきます。
- ハローワークの「生涯現役支援窓口」において65歳以上の高年齢者の再就職を支援します。



(5) 障害者、難病、がん患者等の活躍促進

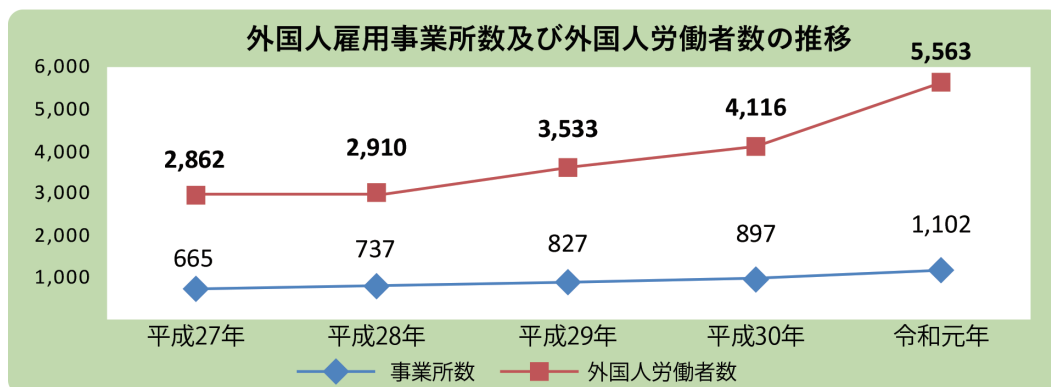
障害のある方、難病、がん患者の方の就職から職場定着まで一貫した支援に取り組み、安心して働き続けられるよう総合的な支援を行います。

- 障害者雇用率全国 1 位の維持と障害者の雇用促進のため、奈良県との連携による「障害者はたらく応援団なら」の取組をはじめ、関係機関との連携によるチーム支援を積極的に展開します。
- 法定雇用率未達成企業割合の改善に向けて、未達成企業に対する指導を強化します。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」、「就労パスポートの活用セミナー及びワークショップ」を開催し、障害者等の就労促進や職場定着を図ります。
- ハローワークの「長期療養者職業相談窓口」において、医療機関と連携したがん患者等の長期療養が必要な方に対する就職支援を実施します。



(6) 外国人労働者受入れの環境整備等

改正入管法により、今後、増加が見込まれる外国人労働者が安心して働けるよう、企業の雇用管理改善に向けた啓発・指導等を通じて職場環境づくりに取り組みます。



(7) 刑務所出所者等の就労支援

奈良県が取り組む更生支援に協力し、地域の特性を活かしつつ、刑務所出所者等が円滑に職場・地域に定着できるよう協調して対策に取り組んでいきます。

(8) 人材確保対策の総合的な推進等

支援対象分野（福祉・建設・警備・運輸）の人材確保等のために、関係団体等と連携したマッチング機能強化等の人材確保対策に取り組んでいきます。

また、雇用に係る地域の課題に対し、奈良県をはじめとした自治体との雇用対策協定に基づき効果的な雇用対策を推進するとともに、ハローワークと自治体との一体的実施施設を通じて、地域住民のニーズに沿った就職支援を行っていきます。

奈良県との雇用対策協定

奈良県地域就職支援センター、ワークサロン大和高田

＜取組内容＞ 県内企業の人材確保支援、若者・女性・高齢者・障害者等の就業支援

奈良市との一体的実施

なら福祉・就労支援センター

＜取組内容＞ 生活保護受給者・生活困窮者等の自立促進

天理市との一体的実施

天理市しごとセンター

＜取組内容＞ 若者、子育て中の女性、生活困窮者の就業支援、求人申込

王寺町との一体的実施

まっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～

＜取組内容＞ 子育て中の女性の就業支援、就職支援セミナーの開催

吉野町との雇用対策協定

＜取組内容＞

地域住民への就業支援、地域企業への人材確保支援

(9) ハロートレーニング（公的職業訓練）を活用した就職支援

奈良県職業訓練実施計画に基づき、奈良県の公共職業訓練や国の求職者支援訓練等について、奈良県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部をはじめとする関係機関と連携して、地域における総合的かつ効果的な職業訓練を実施します。

4 適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます

労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推進する財政基盤である労働保険制度の適切な運営に努めます。

（１）労働保険の未手続事業一掃対策

未手続事業の一掃のため、加入促進業務に係る受託者と連携し、未手続事業の積極的かつ的確な把握及び加入勧奨を行います。

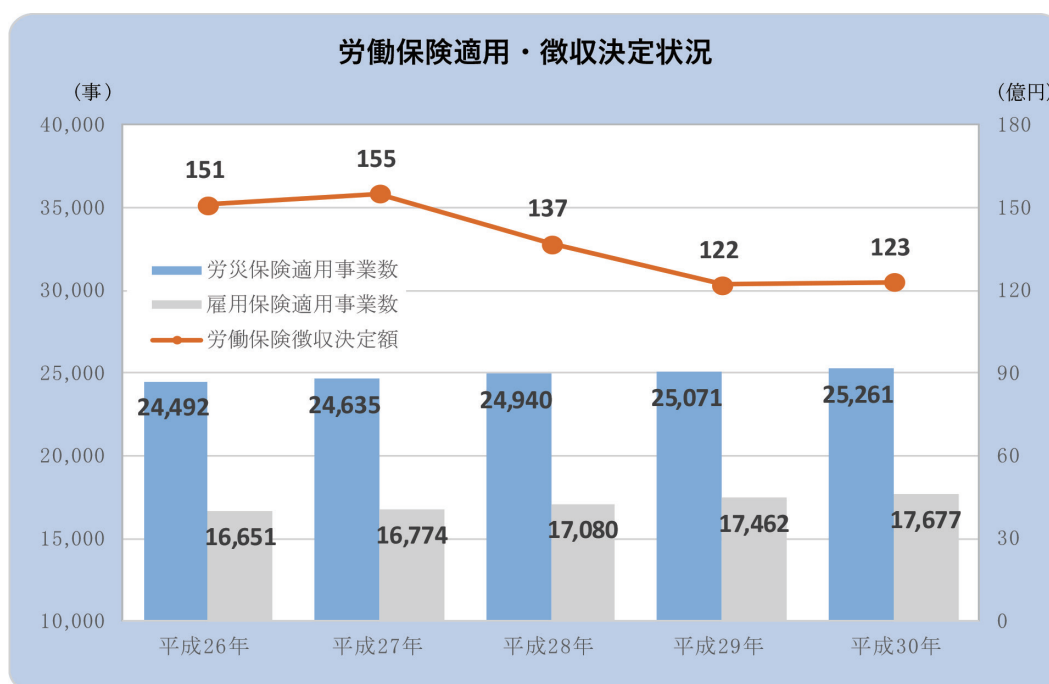
加入勧奨に応じない未手続事業場に対しては、手続指導及び職権成立を行います。

（２）労働保険料等の適正徴収

適用徴収業務における重要な課題である収納率向上にむけ、滞納整理、納付督促等の徴収業務に積極的に取り組みます。

労働保険料の適正申告のため、円滑な年度更新、効果的な労働保険料算定基礎調査に取り組みます。

電子申請や口座振替制度についても、利便性等の周知を図り、利用促進に努めます。

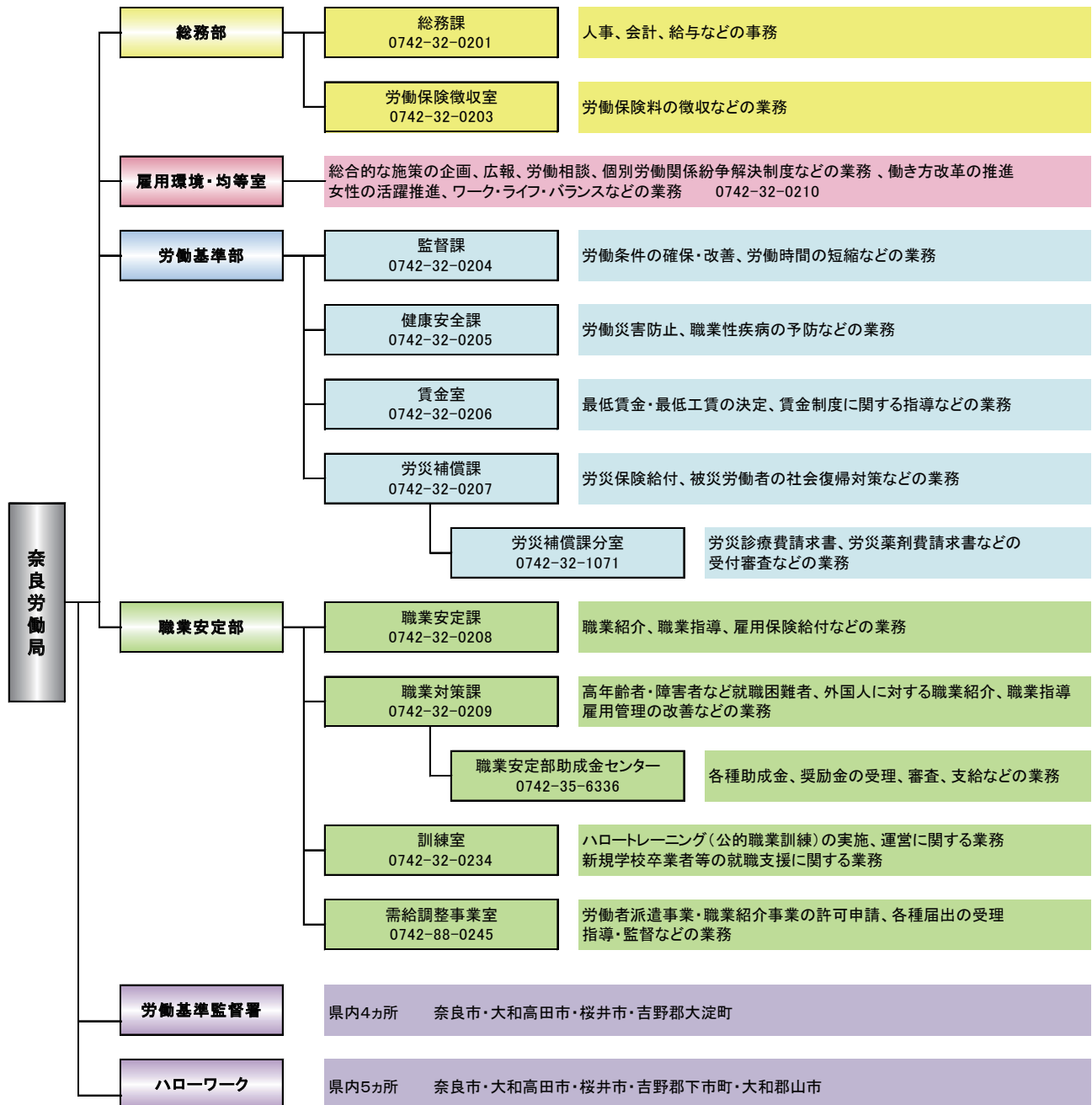


5 自然災害や感染症などへの対応

地震や台風などの自然災害、新型ウィルスによる感染症など社会経済に重大な影響を及ぼす事態の発生に対し、関係機関と緊密な連携を図り、労働者の安全確保対策と機動的な雇用対策を実施します。

奈良労働局組織図

奈良労働局
〒630-8570
奈良市法蓮町387番地（奈良第三地方合同庁舎）



○ 奈良労働局ホームページ

奈良労働局では、重要施策、法制度の改正等の動向及び主要な統計資料に関する最新の情報を発信しています。ホームページアドレスは <https://jsite.mhlw.go.jp/nara-roudoukyoku/>

○ メールマガジンの登録をお願いします！

法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など企業の皆様のお役に立てる最新情報を「厚労省人事労務マガジン」として、月に数回程度配信しています。
ご登録は <http://www.mhlw.go.jp/merumaga/> から、どなたでも無料でご利用いただけますので、ぜひご登録ください。

労働基準監督署・ハローワーク一覧

労働基準監督署

労働基準監督署	所在地	電話番号	管轄区域
奈良労働基準監督署	〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎	方面(監督) 0742-23-0435 安全衛生課 0742-85-6444 労災課 0742-85-6445	奈良市・大和郡山市・天理市 生駒市・生駒郡・山辺郡
葛城労働基準監督署	〒635-0095 大和高田市大中393	0745-52-5891	大和高田市・橿原市・御所市 香芝市・葛城市・北葛城郡 高市郡
桜井労働基準監督署	〒633-0062 桜井市栗殿1012	0744-42-6901	桜井市・宇陀市・磯城郡 宇陀郡 吉野郡のうち東吉野村
大淀労働基準監督署	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵 364-1	0747-52-0261	五條市 吉野郡(東吉野村を除く)

総合労働相談コーナー

総合労働相談コーナー	所在地	電話番号
奈良労働局 総合労働相談コーナー	〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎2F	0742-32-0202
奈良総合労働相談コーナー	〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良労働基準監督署内	0742-85-6437
葛城総合労働相談コーナー	〒635-0095 大和高田市大中393 葛城労働基準監督署内	0745-52-5891
桜井総合労働相談コーナー	〒633-0062 桜井市栗殿1012 桜井労働基準監督署内	0744-42-6901
大淀総合労働相談コーナー	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵364-1 大淀労働基準監督署内	0747-52-0261

ハローワーク

ハローワーク	所在地	電話番号	管轄区域
ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎1F	0742-36-1601	奈良市・天理市・生駒市 山辺郡
ハローワーク大和高田	〒635-8585 大和高田市池田574-6	0745-52-5801	大和高田市・橿原市・御所市 香芝市・葛城市・北葛城郡 高市郡
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山285-4-5	0744-45-0112	桜井市・宇陀市・磯城郡 宇陀郡 吉野郡のうち東吉野村
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市2772-1	0747-52-3867	五條市 吉野郡(東吉野村を除く)
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町168-1	0743-52-4355	大和郡山市・生駒郡

ふるさとハローワーク

施設名	所在地	電話番号
生駒市ふるさとハローワーク	〒630-0257 生駒市元町1-6-12 生駒セイセイビル4F	0743-73-1105
橿原市ふるさとハローワーク	〒634-0078 橿原市八木町1-7-36 橿原市役所北館2F	0744-25-8010
五條市ふるさとハローワーク	〒637-0041 五條市本町1丁目1-1 五條市役所内	0747-26-0103

自治体と連携しているハローワーク窓口

施設名	所在地	電話番号
奈良県地域就職支援センター	〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1F	0742-25-3708
ワークサロン大和高田 (大和高田地域就職支援センター)	〒630-0015 大和高田市幸町2-23 高田産業会館3F	0745-41-8609
まっち☆ジョブ王寺 ～ハローワーク～	〒636-0003 北葛城郡王寺町久度2-2-1 リーベル王寺東館5F	0745-41-8601
天理市しごとセンター	〒632-8555 天理市川原城町605 天理市役所地下1F	0743-88-8609
なら福祉・就労支援センター	〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1 奈良市役所2F	0742-34-4800